宅地建物取引業法(昭和27年法第176号。以下「法」という。)第66条第1項の規定に基づき、宅地建物取引業者を次のとおり処分したので、法第70条第1項の規定により公告する。

令和4年6月14日

静岡県知事 川勝平太

商	号フ	又后	は名	称	株式会社コール
代		表		者	伊藤 全彦
主た	- る事	務所	の所で	生地	浜松市東区篠ケ瀬町306-7
免	許	証	番	号	静岡県知事(I) 第13958号
免	許	年	月	日	平成29年6月19日
処	分	年	月	日	令和4年6月7日
処	分		内	容	免許取消
根	拠		条	項	法第66条第1項
違	反		条	項	法第66条第1項第3号(同法第5条第1項第6号)